2022年10月3日から

**建築主等の変更届・**

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

**工事監理者の選定の届出**の

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

電子申請による受付が始まりました。

建築主等の変更届

対象

大阪府行政オンラインシステムで届出を行ってください。

電子申請の方法

* 建築主の変更
* 代理者の選定・変更
* 施工者の選定・変更

工事監理者の選定の届出

■詳しくは大阪府ホームページをご参照ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/tyousei_kyoka/henkoutodoke_denshi.html>

大阪府都市整備部建築指導室審査指導課確認・検査グループ

**中間検査　・　完了検査**の

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

電子申請による受付をしています。

※その他の申請（確認申請、許認可の申請等）については、従来通り窓口での受付になります。

対象

検査済証の受取

電子申請の流れ

検査

検査日時の調整

手数料納付

大阪府行政オンラインシステムで申請を行う

■詳しくは大阪府ホームページをご参照ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_anzen/kensa_index/kensa_denshi.html>

大阪府都市整備部建築指導室審査指導課確認・検査グループ